

日高市 DX推進計画

概要版



はじめに・推進計画の位置づけ



推進計画策定の背景と目的

日高市（以下「本市」といいます。）は、既存の計画や事業にDXの視点を加えるため、令和5年3月「日高市DX推進基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を策定しました。その中で本市のビジョンを「みんなが快適に住み続けられる自然とデジタルが融合したまち“MY HIDAKA”」と掲げ、そのビジョンを実現するため3つのテーマと12の取組を定めました。

基本方針を受け、本市のDXを推進していくための具体的な施策や取組を示すため「日高市DX推進計画」（以下「推進計画」といいます。）を策定しました。

推進計画は、令和6年度から令和12年度までの7年間の計画期間とし、DX推進に係る施策に計画的に取り組むことを定めたものです。

基本方針と推進計画との関係

推進計画は、基本方針と同様、市の最上位計画である第6次日高市総合計画と各種行政計画の間に位置付け、本市が抱える様々な社会課題に対して、DXの観点から横断的に取り組む構造です。

本市のビジョン

本格的な人口減少社会となる2040年を見据え、本市のビジョンを定めました。

デジタル技術やAIをうまく活用することで、様々な社会課題の解決を図りながら、多様性を理解し、誰もが安心して暮らすことができる **M** みんなに **Y** やさしい社会を実現していきます。

みんなが快適に住み続けられる

自然とデジタルが融合したまち

“MY HIDAKA”



推進計画の位置づけ



ビジョンを実現するための3つのテーマと12の取組

基本方針では、ビジョンを実現するための3つのテーマと12の取組を定めました。推進計画においては、これらを踏まえて具体的な施策を定めます。

	I みんなにやさしいサービス いつでも誰でも行かなくても	II みんなにやさしいまち 地域社会のデジタル化	III みんなにやさしい市役所 行政事務を正確に丁寧に速く	DX推進の土台	
12 の 取 組	1 行政手続のオンライン化	○			
	2 マイナンバーカードの普及促進	○			
	3 デジタル技術を活用した 情報提供の整備	○			
	4 オープンデータの推進		○		
	5 地域社会のデジタル化		○		
	6 内部事務の効率化			○	
	7 情報システムの標準化・共通化			○	
	8 働きやすい職場環境整備			○	
	9 セキュリティ対策の徹底	○	○	○	○
	10 人材育成	○	○	○	○
	11 デジタルデバイド※対策	○	○	○	
	12 デジタル原則に基づく条例等の 規制点検・見直し	○	○	○	○

※デジタルデバイド：インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。

推進計画の位置づけ



推進計画における3つのテーマの目指す姿と施策

推進計画では、3つのテーマごとに目指す姿を定め、その目指す姿を実現するための施策を設定します。

I みんなにやさしいサービス

いつでも誰でも行かなくても

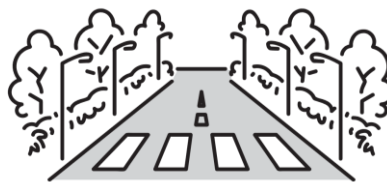
市民が時間的・地理的制約を受けず、必要なときに必要な行政サービスを受けられる。



II みんなにやさしいまち

地域社会のデジタル化

地域の生活・活動を支える仕組みやサービスにより、市民の生活の困りごとが解消され、本市の活力が高まる。



III みんなにやさしい市役所

行政事務を正確に丁寧速く

行政事務の改善により、行政サービスが向上する。その上で職員の負担が軽減され、地域課題の解決や価値創出に取り組むことができるようになる。



目指す姿

市民との接点を再構築する

- 1 サービスデザイン※の推進
- 2 ITソリューション※の導入・利活用の促進
- 3 サービス改善意識の醸成

地域の活力を高める

- 1 市民の生活を支えるデジタルサービスの提供
- 2 市民参加型のデータ収集とオープン化
- 3 デジタルによる市民活動等の支援

働きがいを感じられる職場をつくる

- 1 BPR※の推進
- 2 業務の集約化
- 3 ITソリューションの導入
- 4 職場環境の整備

※サービスデザイン

: 利用者の一連の行動に着目し、サービス全体を設計すること。

※ITソリューション

: 推進計画では、業務上の課題を解決するためにハードウェア、ソフトウェア、サービス又はそれらを組み合わせて提供される情報システム（サービス）の総称。

※BPR

: Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）。既存の業務プロセスを分析することで課題を把握し、解決策を導き出すことにより、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じ、効率化を図ること。



概要

利用しやすい行政サービス及び情報を提供することで、市民の利便性向上を図ります。



現状

これまでデジタル化による行政サービスの向上に取り組んできましたが、デジタル上で全てが完結できないものもあり、利用者の目線に立った検討が十分ではなかった傾向があります。



目指す姿

～いつでも誰でも行かなくても～

市民が時間的・地理的制約を受けず、必要ときに必要な行政サービスを受けられる状態を目指します。



目指す姿を実現するための課題

- 課題解決に適切なITソリューションの選定
- 利用者からのサービス評価
- ITソリューションの利活用促進
- 市民目線でのサービス設計スキルの獲得

施策

「市民との接点を再構築する」ために、以下の施策に取り組みます。

1 サービスデザインの推進

利用者の一連の行動に着目し、サービス全体を設計するサービスデザインを推進することで、真に利便性の高い行政サービスを提供します。

2 ITソリューションの導入・利活用の促進

デジタルサービスを提供するため、情報収集・試験運用等により、既存のツールを見直した上で、ITソリューションの導入及びその利活用を促進します。

3 サービス改善意識の醸成

職員に対しての研修や優良事例の共有を通じて、サービス改善に対する意識を醸成することで、サービスデザインが組織の文化として定着することを目指します。

アクションプラン II みんなにやさしいまち



概要

地域のデジタル化を促すことで、まちの活性化を図ります。



現状

地域の問題が多様化・複雑化する中、デジタル技術の発展や生活様式の変化に合わせて、これまでにないサービスの在り方が可能となりました。



目指す姿

～地域社会のデジタル化～

地域の生活・活動を支える仕組みやサービスにより、市民の生活の困りごとが解消され、本市の活力が高まることを目指します。



目指す姿を
実現する
ための課題

- 市民や団体等のつながりの創出
- 市民活動等の支援方法や市民の声を集める方法の確立
- 地域のデータ収集と効果的な公開
- 課題解決にチャレンジできる環境構築

施策

「地域の活力を高める」ために、以下の施策に取り組みます。

1 市民の生活を支えるデジタルサービスの提供

市民の一連の行動に着目し、サービス全体を設計することで、利便性の高いデジタルサービスを提供します。

2 市民参加型のデータ収集とオープン化

市民の協力を得ながら、データを収集し、公開します。

3 デジタルによる市民活動等の支援

市民生活を支える活動の更なる活性化を目指して、市民活動や地域活動をデジタルの側面から支援します。

アクションプラン Ⅲ みんなにやさしい市役所



概要

行政事務を効率化し、行政サービスの向上を図ります。



現状

行政事務が複雑化・多量化する中で負担感を抱えている職員がいます。また、行政サービスの向上に向けた業務改善や新たな価値創出に取り組みにくく、働きがいを感じられない職員もいます。



目指す姿

～行政事務を正確に丁寧に速く～

行政事務の改善により、行政サービスが向上することを目指します。その上で職員の負担を軽減し、地域課題の解決や価値創出に取り組める状態を目指します。



目指す姿を実現するための課題

- 業務課題の解決に資するITソリューションの導入・利活用促進
- コミュニケーションの活性化や働く環境の改善から働きがい創出への転換
- 効率的な業務改善
- スキル・意識の醸成、業務改善のノウハウ蓄積と展開

施策

「働きがいを感じられる職場をつくる」ために、以下の施策に取り組みます。

1 BPRの推進

業務負荷の軽減、リスクの低減及び行政サービスの向上を目指し、改善手法を確立の上、実施方法や手順の見直しを継続して行います。

2 業務の集約化

大量かつ単純な業務を集約することで、即効性の高い業務負担軽減、改善策のノウハウ蓄積、類似業務への横展開を図ります。

3 ITソリューションの導入

庁内業務に係る現状把握や情報収集、試験運用等により既存のツールを見直すとともに、必要に応じて新たなITソリューションを導入することにより、業務改善を図ります。

4 職場環境の整備

職員の協力体制が活発化するための職場環境を整備するとともに、その基盤となる設備等の改善を行います。

アクションプラン DX推進の土台



セキュリティ対策の徹底

市民等が安心してサービスを利用できるように適切なセキュリティ対策を講じます。

背景

DX推進に伴い、様々な条件のある利用者の増加やサービスの提供方法及び利用方法の変化等が考えられますが、個人情報をはじめとする重要な情報を扱う本市においては、適切なセキュリティ対策による安心なサービス提供が求められます。

実施方針・内容

今後、DXを推進することで生じる様々なリスクに対し、市民等が安心してサービスを利用できるように、適宜情報セキュリティポリシーを見直し、時代に即したセキュリティ対策を実施します。

人材育成

本市のDX推進のために必要な人材像を定義し、その育成に向けた実施内容を明らかにします。

背景

多様化・複雑化する行政課題に対応するためには、仕事の進め方だけでなく、組織文化・風土そのものを変革することが必要であり、特に人材の育成が急務とされています。

実施方針・内容

推進計画では日高市人材育成基本方針において掲げる「目指すべき職員像」に基づき『育成するDX人材の全体像』として3つの人材像を掲げ、研修や実践によりデジタル人材の育成に取り組めます。



DX推進をけん引する
推進リーダー



技術的側面から支援する
技術サポーター



DX推進を現場で進める
全職員



デジタル原則に基づく条例等の規制点検・見直し

本市のDXを進める中では、国の考えを踏まえながら、デジタル原則に基づく条例等の規制点検・見直しを行います。

背景

国は、一人一人がデジタル社会の恩恵を一層実感できるようにすることを目指し、行政サービスの多くを提供する地方公共団体においても規制の見直しが重要であるとしています。

本市においても、今後、デジタル技術の活用により改善を進めていく上で、適切な規制・制度となるよう、点検・見直しを行うことが求められます。

実施方針・内容

国が定めた5つのデジタル原則を踏まえながら、右記の手順で条例等の規制点検・見直しを図ります。

手順	実施事項
① 組織の意思統一・推進体制構築	国の方針を踏まえ、全庁的な推進体制を構築します。
② 点検・見直し方針の決定	点検・見直し方針（目的、推進体制、点検・見直しスケジュール等）を定めます。
③ 規制の洗い出し、類型・フェーズへの当てはめ	国の見直し作業における検索キーワード等を参照し、規制の洗い出しや類型、フェーズ、根拠の分類等を確認します。
④ 規制の見直しの検討	見直し後のフェーズや方法等を検討し、見直しの方向性を確定させます。
⑤ 規制の見直しの実施	条例・規則や様式の改正、運用等の必要な見直しを行います。



推進計画の運用方法

実施方針

推進計画は、本市がこれまでに経験のない取組を定めています。そのため、施策全般を通じて実験的に試行錯誤や軌道修正を図りながら、目指す姿の実現に向けて進めていく必要があります。

推進計画の運用に当たっては、一年ごとに計画とその達成度を評価する従来型の方法ではなく、各取組を進める中で、定期的にその成果や手応えを評価していきます。

実施内容

目指す姿の実現を念頭に、実験プロジェクトを通して本市に適した方法が何かを見極めていくと同時に、絶えず取組状況を確認し、評価します。

計画を大きく見直す必要が生じた際には、推進計画策定時と同様、市民参加手続を踏まえて対応します。





日高市DX推進計画 概要版

令和6年3月策定
日高市 総合政策部 市政情報課

〒350-1292
埼玉県日高市大字南平沢1020番地
TEL：042-989-2111（代表）
FAX：042-989-2316
Email：link@city.hidaka.lg.jp